

令和6年

東部知多衛生組合議会
第1回定例会会議録

令和6年2月15日（木）開会

令和6年2月15日（木）閉会

東部知多衛生組合

令和6年東部知多衛生組合議会第1回定例会会議録

令和6年東部知多衛生組合議会第1回定例会は、令和6年2月15日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 鷹羽琴美	2 番 野北孝治	3 番 早川高光
4 番 鵜飼貞雄	5 番 鈴木智和	6 番 ふじえ真理子
7 番 鏡味昭史	8 番 赤川操恵	9 番 間瀬元明
10 番 山本恭久	11 番 都築清子	12 番 竹内卓美

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和6年2月15日（木）午後2時00分 開会

令和6年2月15日（木）午後2時37分 閉会

6 説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 日高輝夫
副管理者 田中清高 副管理者 山内健次 会計管理者 白濱 久
事務局長 近藤恭史 総務課長 石濱周南 業務課長 久野尚志
総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊

〈関係市町〉

大府市 市民協働部長 近藤真一 環境課長 富澤正浩
豊明市 経済建設部長 伊藤正弘 環境課長 青山康德
東浦町 生活経済部長 原田英治 環境課長 新美英二
阿久比町 建設経済部長 小野寺哲哉 建設環境課長 大岩峰雄

7 職務のため議場に出席した者

書記 近藤恭史 書記 石濱周南 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第 3	諸報告	例月出納検査の結果に関する報告について 定期監査の結果に関する報告について
日程第 4	議案第 1 号	令和 5 年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 5	議案第 2 号	令和 6 年度東部知多衛生組合一般会計予算
日程第 6	議案第 3 号	監査委員の選任について

○議長（鷹羽琴美）

皆さん、こんにちは。

令和 5 年度も残すところ 1 か月余りとなり、各市町におかれましては、3 月定例会を間近に控え何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。管理者から全員協議会の開催要望があり、先程の議会運営委員会に諮りまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催しますので、よろしくお願いします。

これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は 12 名で、定足数に達しております。よって令和 6 年東部知多衛生組合議会第 1 回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第 121 条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めて参りますので、よろしくお願いします。ここで、管理者からご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和 6 年東部知多衛生組合議会第 1 回定例会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から環境行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

元日に発生した能登半島地震では、石川県を始め多くの地域が甚大な被害にみまわれました。被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当組合におきましても、災害廃棄物の受入れなどを始め支援体制を整え、要請のあった時には、被災地のいち早い復興へ向け、取り組んでまいる所存でございます。

さて、組合市町では、「脱炭素社会」の実現に向け、二酸化炭素排出量の抑制など、様々な取組を進めております。

当組合においても、昨年 10 月、ゴミ処理時に使用するコークスを石炭から、おがくず、竹を原材料としたバイオマスコークスに切り替える実証試験を実施し、生成されるスラグの品質、設備に影響はないか検証いたしました。検証の結果、問題はないとの報告を受けたところでございます。

また、この後の令和 6 年度東部知多衛生組合一般会計予算でご説明いたしますが、当組合では、令和 6 年度より、ごみ処理時に発生する熔融飛灰の一部を埋め立てではなくリサイクルし、スラグを生成して、再利用を進める予定でございます。

循環型社会の構築に寄与できるよう、当組合でも取組を進めて参りますので、組合議員

の皆様には、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会には2件の議案及び監査委員の選任同意案件1件をご提案申し上げます。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただき、「令和6年度から8年度までの実施計画」及び「不燃ごみ処理施設での火災について」のご報告をさせていただきます。

議案等の内容は、順次ご説明させていただきます。どうかよろしくご審査の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、4番鶴飼貞雄議員及び8番赤川操恵議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3、「諸報告」を行います。

私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年7月分から12月分の例月出納検査の結果に関する報告が、また、地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果に関する報告がそれぞれ提出されました。

お手元にそれぞれの報告書の写しを配布しておりますので、これをもって報告とさせていただきます。

これにて、諸報告を終わります。

日程第4、議案第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第218条第1項の規定に基づきまして、補正予算を調整し議会に提出するものです。

議案の第1条第1項にございますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1億4,256万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億598万3,000円とするものです。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

議案第1号「令和5年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の内容を説明させていただきます。議案の表紙をご覧ください。

第1条第1項、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,256万7,000円を減額し、予算総額を28億598万3,000円とする減額補正です。

続きまして、5ページをご覧ください。歳入から事項別に説明します。

補正予算第1号の概要と併せてご覧ください。

1款1項1目負担金は、2億435万円の減額です。歳入における繰越金の増額と諸収入の減額に伴う整理とともに、歳出における給料、職員手当等、及び一般管理費の委託料の増額と需用費、工事請負費等の減額に伴う整理によるものでございます。

また、組合市町の負担金の減額につきましては、説明欄のとおりです。

4款1項1目繰越金は、7,178万3,000円の増額で、令和4年度決算の結果によるものです。

5款2項1目雑入は、1,000万円の減額です。減額の理由は、ごみ処理量が減ったことにより、発電量が減少したことに伴う可燃ごみ処理施設発電電力売払収入の減によるものです。

次に、歳出、6ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費は、167万4,000円の減額です。委託料32万6,000円の増額は、例規類集データベースソフト管理委託料によるもので、例規類集更新ページが見込みを上回ったためです。

負担金、補助及び交付金200万円の減額は、派遣職員負担金によるものです。

3款1項1目浄化センター管理費は、2,637万1,000円の減額です。給料12万円及び、職員手当等23万円の増額は、給与改定によるものです。

需用費2,000万円の減額は、光熱水費の電気料の使用料金単価が見込みを下回ったためです。

委託料394万9,000円の減額は、6件の契約執行残によるものです。工事請負費277万2,000円の減額は、5件の契約執行残によるものです。

7ページ、2目クリーンセンター管理費は、1億385万6,000円の減額です。給料15万円の増額は、給与改定によるものです。役務費10万7,000円の減額は、施設賠償責任保険料によるものです。

委託料9,834万5,000円の減額は、6件の契約執行残による減額と、説明欄の上から6行目の可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託料9,570万円の減額によるものです。可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託料の減額理由は、ごみ処理量の減少と、コークス単価が下がったためです。

工事請負費532万5,000円の減額は、1件の契約執行残によるものです。公課費22万9,000円の減額は、汚染負荷量賦課金で、負荷量が見込みを下回ったためです。

4目大東最終処分場管理費は、33万円の減額です。委託料1件の契約執行残、及び工事請負費1件の契約執行残によるものです。

2項1目温水プール管理費は、1,033万6,000円の減額です。職員手当等1万円の増額は、給与改定によるものです。

需用費 870 万円の減額は、光熱水費の電気料の使用料金単価、及び水道の使用料が見込みを下回ったためです。

委託料 34 万 7,000 円の減額は、3 件の契約執行残によるものです。

8 ページをお願いします。使用料及び賃借料 116 万 9,000 円の減額は、用地借上料及び下水道使用料によるものです。工事請負費 13 万円の減額は、1 件の契約執行残によるものです。

9 ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為及び地方債に関する調書です。

なお、参考資料としまして、令和 5 年度補正予算の概要及び負担金明細表を配布させていただきました。

以上で、議案第 1 号、令和 5 年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

議案第 1 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。議案第 1 号「令和 5 年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 5、議案第 2 号「令和 6 年度東部知多衛生組合一般会計予算」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第 2 号「令和 6 年度東部知多衛生組合一般会計予算」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第 211 条の規定に基づきまして、予算を調整し、議会に提出するものです。

議案の第 1 条第 1 項にございますように、令和 6 年度予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、30 億 4,476 万円とするものでございます。

各施設の年間を通して安定した運転管理を図り、効率的且つ効果的に事業全体が実施できるように歳出全般を精査し、予算編成をしております。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

議案第 2 号「令和 6 年度東部知多衛生組合一般会計予算」の内容を説明させていただきます。議案をご覧ください。

第1条第1項に定める、令和6年度当初予算の総額は、30億4,476万円です。令和5年度当初予算との比較では、9,621万円の増額、率にして3.3パーセントの増となります。

増額の主な理由は、衛生費の増額と、公債費でのマテリアルリサイクル推進施設建設事業の令和2年度借入れ分の元金償還が始まることによるものです。

続きまして5ページ、歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目負担金26億1,954万2,000円は、前年度比1億1,150万8,000円の増額です。この要因は、衛生費と公債費の増額によるものです。

次に2款の中段、2目クリーンセンター使用料2億2,000万4,000円は、前年度と同額です。

説明欄1行目クリーンセンター施設使用料2億2,000万円は、有料ごみの年間搬入量を、家庭系ごみが2,000トン、事業系ごみが9,000トン、合計1万1,000トンと見込んでおります。

3目温水プール使用料1,465万8,000円は、前年度比148万1,000円の減額です。令和6年度は、年間入場者数を大人3万5,520人、子供を1万4,800人と見込んでおります。

3款1項1目財産貸付収入513万7,000円は、葭野最終処分場跡地を駐車場用地として貸し付けることによる収入で、前年度と同額です。

2項1目生産品売払収入1,393万8,000円は、不燃ごみ処理施設から回収される鉄470トン、アルミ18トンの売払収入が主なものです。

売却単価の値下がり及び組合市町でリサイクルが進んだことによる搬入量の減少により、前年度比321万円の減額となっています。

6ページをご覧ください。4款1項1目繰越金1,000万円は、前年度と同額です。

5款2項1目雑入1億6,147万1,000円は、前年度比1,060万6,000円の減額です。これは、説明欄の下から4行目の可燃ごみ処理施設発電電力売払収入の減額によるものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。1款 議会費 49万9,000円は、前年度と同額です。主なものは12人分の議員報酬です。

次に、2款総務費1項1目一般管理費5,713万円は、前年度比135万3,000円の減額です。委託料並びに使用料及び賃借料の減額によるものです。1節報酬6万4,000円は、前年度と同額です。

2節給料から4節共済費までは、庶務担当職員3人分の人件費です。

8ページをご覧ください。12節委託料272万8,000円は、健康診断委託料始め7件の委託料で、前年度比137万4,000円の減額です。

13節使用料及び賃借料103万7,000円は、ノートパソコンなど長期継続契約で借上げている事務機器借上料が主なものです。

9ページをご覧ください。2項1目監査委員費11万8,000円は、前年度と同額です。

次に、3款衛生費1項1目浄化センター管理費2億4,556万9,000円は、前年度比588万3,000円の増額です。増額の主な要因は、工事請負費によるものです。

2節給料から、4節共済費までは、浄化センター職員3人分の人件費です。

10ページをご覧ください。10節需用費7,393万5,000円は、前年度比1,465万7,000円の減額です。

消耗品費2,068万7,000円は、主に処理薬剤及び機械部品の購入費です。光熱水費4,826万4,000円は、主に電気料です。修繕料485万円は、機械設備及び車両の修繕です。

12節委託料5,165万2,000円は、し尿処理施設の点検などの委託15件によるもので、前年度比250万5,000円の減額です。

11ページをご覧ください。14節工事請負費8,996万9,000円は、除鉄除マンガン装置ろ材取替工事始め7件の工事請負費です。前年度比2,167万円の増額で、増額の主な要因は、2年に1回実施する除鉄除マンガン装置ろ材取替工事を実施することなどによるものです。

12ページをご覧ください。2目クリーンセンター管理費16億5,127万円は、前年度比7,421万9,000円の増額です。増額の主な要因は、需用費及び委託料によるものです。2節給料から4節共済費までは、クリーンセンター職員5人分の人件費です。

10節需用費1億6,650万8,000円は、前年度比1億1,991万3,000円の増額です。

消耗品費1億2,460万4,000円は、主に機械部品類の購入費です。前年度比1億1,847万5,000円の増額で、増額の主な要因は、不燃ごみ処理施設の破碎機用部品によるものです。光熱水費3,486万円は主に電気料です。

修繕料667万4,000円は、前年度比136万5,000円の増額で、増額の主な要因は、可燃ごみ処理施設のプラットフォーム及び不燃ごみ処理施設の照明の修繕によるものです。

13ページをご覧ください。12節委託料14億2,413万7,000円は、廃棄物埋立処分委託料始め24件の委託業務です。この中で、廃棄物埋立処分委託料及び廃棄物運搬委託料については、可燃ごみ処理時に発生する溶融飛灰を廃棄物最終処分場へ運搬し、処分するためのものですが、公益財団法人愛知臨海環境整備センターから搬入量抑制の通知がありました。そのため、溶融飛灰の搬出先を見直し、溶融飛灰資源化委託として一部リサイクル処理します。これにより循環型社会の構築の一助となるよう、事業を進めてまいります。

14ページをご覧ください。14節工事請負費1,456万4,000円は、金属プレス補修工事始め5件の工事請負費です。前年度比5,732万1,000円の減額で、不燃ごみ供給コンベア補修工事の完了によるものです。

15ページをご覧ください。3目洲崎最終処分場管理費842万1,000円は、前年度比351万5,000円の増額です。増額の主な要因は工事請負費によるもので、14節工事請負費は326万7,000円で、排水処理設備制御盤更新工事を実施します。

4目大東最終処分場管理費1,143万7,000円は、前年度比378万2,000円の減額です。

10節需用費454万6,000円は、主に修繕料の減により前年度比266万9,000円の減額です。

消耗品費73万2,000円は、主に処理薬剤及び機械部品の購入費です。光熱水費

264万円は電気料です。修繕料117万4,000円は、機械設備の簡易な修繕及び油圧ショベルの修繕です。

12節 委託料670万3,000円は、除草作業委託料始め8件の委託です。

16ページをご覧ください。2項1目温水プール管理費7,916万1,000円は、前年度比468万2,000円の減額です。1節報酬から5節を除いて、8節旅費までは、会計年度任用職員1人分の人件費です。

10節 需用費2,808万9,000円は、前年度比432万8,000円の減額で、光熱水費の電気料及び水道料の減によるものです。

12節委託料3,970万2,000円は、プール日常清掃委託料始め14件の委託です。

17ページをご覧ください。13節使用料及び賃借料566万7,000円は、プール利用者の車両駐車場の用地借上料及び下水道使用料が主なものです。

14節 工事請負費209万円は、人件費の増に伴い、前年度比20万円の増額です。

18ページをご覧ください。4款公債費1項1目元金9億6,649万3,000円は、前年度比2,377万8,000円の増額です。マテリアルリサイクル推進施設建設事業の令和2年度借入れ分の元金償還が始まったことによるものです。

2目利子1,466万2,000円は、前年度比136万8,000円の減額です。最終処分場建設事業債始め4件の利子の償還金です。

5款予備費1,000万円は、前年度と同額です。

なお、19ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為支出予定額に関する調書及び地方債残高調書となっておりますので、お目通しをお願いします。

また、参考資料といたしまして、令和6年度当初予算の概要と市町負担金明細表などを配布いたしました。

以上で、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計予算」の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第3号「監査委員の選任について」を議題とします。提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第3号「監査委員の選任について」、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。提案理由としましては、監査委員を選任するにあたり、地方自治法第196条第1項の

規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

内容につきましては、新たに豊明市代表監査委員の、井上新氏を、識見を有する監査委員として選任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

井上氏は、豊明市の令和5年12月定例月議会において豊明市の代表監査委員として選任され、税務管理等に優れた識見をお持ちであり、経験豊富で識見を有する監査委員として適任者と存じます。

皆様方のご同意を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由並びに内容のご説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

直ちに議案第3号を採決します。

議案第3号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意すること、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま、古橋洋一氏から、退任のご挨拶を、また、監査委員に選任同意されました井上新氏から、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申出がありますので、これを許可します。古橋氏及び井上氏に議場に入ってください。

（古橋氏、井上氏 入場）

それでは古橋様、お願いいたします。

○監査委員（古橋洋一）

議長のお許しをいただきましたので、監査委員退任、また、お礼のご挨拶をさせていただきます。

私は、平成20年1月31日に東部知多衛生組合監査委員の職を拝命し、この2月まで、通算4期、16年にわたり、東部知多衛生組合監査委員を務めさせていただきました。

在職中は、可燃ごみ処理施設の建て替え、温水プールのリニューアルなど、東部知多衛生組合が大きく変わった時期でございました。

特に、可燃ごみ処理施設の建て替えは、用地買収から始まり、建設工事、施設の完成までを見届けることができました。大変貴重な体験をさせていただきました。

この東部知多衛生組合の変革の時に監査委員を務めさせていただくことができたのは、大変光栄であるとともに、施設の建設には多額の経費を要することを実感した次第でございます。

今後、当分の間、各市町に財政負担がくると思いますので、それを念頭に置きまして施

設の運営をしていただきたいと思います。

また、可燃ごみ処理施設が完成した後は、新型コロナウイルス感染症がまん延し、温水プールの臨時休館、入場制限をせざるを得なくなりました。この対応に追われた時期でございました。このような中でも、皆様が感染防止対策を徹底し、ごみの受入れを継続して行われたことに対し、感謝申し上げる次第でございます。

私がこの4期16年、監査委員として任務を全うさせていただくことができましたのも、皆様方のご支援とご協力のおかげと、ここに深く感謝申し上げます。

今後は当組合のより安全で効率的な運営をお願い申し上げ、また、皆様方の更なるご健勝をお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、監査委員退任の挨拶とさせていただきます。長い間のご支援、誠にありがとうございました。

○議長（鷹羽琴美）

ありがとうございました。続きまして井上様、お願いいたします。

○監査委員（井上新）

議長のお許しをいただきましたので、監査委員就任のご挨拶をさせていただきます。

この度は、東部知多衛生組合の監査委員として、皆様方より選任同意を賜り、誠にありがとうございます。

これから、監査委員としての職務を全うする所存でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、私事ではございますが、私は、豊明市で生まれ育ち、この地域に深い愛着がございます。常々行政のお役に立ちたいとの思いを持っておりました。今回豊明市より監査委員のお声がけをいただき、また、東部知多衛生組合からもお声がけを頂戴したことは、身に余る光栄でございます。

本日、皆様方から選任同意を賜り、これからは東部知多衛生組合の監査委員としての職責を努めて参りたいと考えております。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

古橋様、長い間当組合のために、ご尽力くださり、誠にありがとうございました。

井上様、これから当組合の適切な管理運営のため、ご指導くださいますよう、よろしくお願いいたします。古橋様、井上様、ご退出ください。ありがとうございました。

（古橋氏、井上氏 退場）

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。ここで、管理者から閉会の挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和6年東部知多衛生組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出しました案件につきまして、全てお認めいただき厚くお礼を申し上げる次第でございます。

古橋様におかれましては、長年にわたりまして、当組合の財務に関する事務事業の執行について、適切にご指導を賜わり、心より敬意を表すものでございます。今後とも、ご健康にご留意されまして益々ご活躍されることをお祈り申し上げます。

また、井上様におかれましては、当組合の適切な管理運営を図るため、税務管理の豊富な経験、知識に基づき、ご指導くださるよう、お願いを申し上げる次第でございます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことと共に、ご健康でお過ごしくださるようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鷹羽琴美）

これもちまして、令和6年東部知多衛生組合議会第1回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

鷹 羽 琴 美

4 番議員

鵜 飼 貞 雄

8 番議員

赤 川 操 恵